

平成19年度
食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査
林業経営体の森林施業に関する意向調査結果

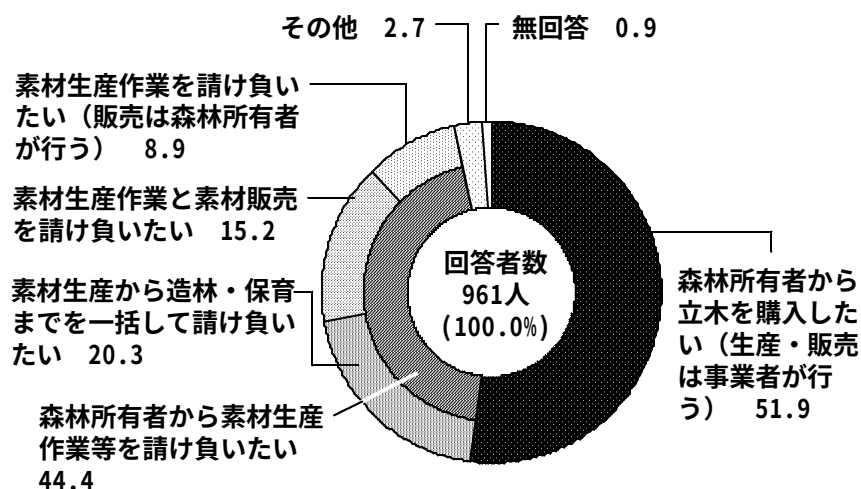
この調査は、平成19年11月中旬から下旬にかけて、受託・立木買いにより素材生産を行った林業経営体のうち、素材生産量が1,000m³以上のもの（以下、素材生産受託型経営体という。）の代表者1,484名及び林家2,709名に対して実施し、素材生産受託型経営体961名、林家1,940名から回答を得た結果である。

【調査結果の概要】

- I 素材生産受託型経営体の森林施業に関する意向
- 1 森林所有者から事業を受注する際の受注形態に関する意向
 - － 「森林所有者から立木を購入したい」が5割 －

森林所有者から事業を受注する際の受注形態に関する意向は、「立木を購入したい（生産・販売は事業者が行う）」が51.9%と回答率が最も高かった。また、「素材生産作業等を請け負いたい」とする素材生産受託型経営体は44.4%であり、その内訳は、「素材生産から造林・保育までを一括して請け負いたい」が20.3%、「素材生産作業と素材販売を請け負いたい」が15.2%、「素材生産作業を請け負いたい（販売は森林所有者が行う）」が8.9%、「素材生産作業を請け負いたい（販売は森林所有者が行う）」が8.9%であった。（P.14参照）

図1 森林所有者から事業を受注する際の受注形態に関する意向

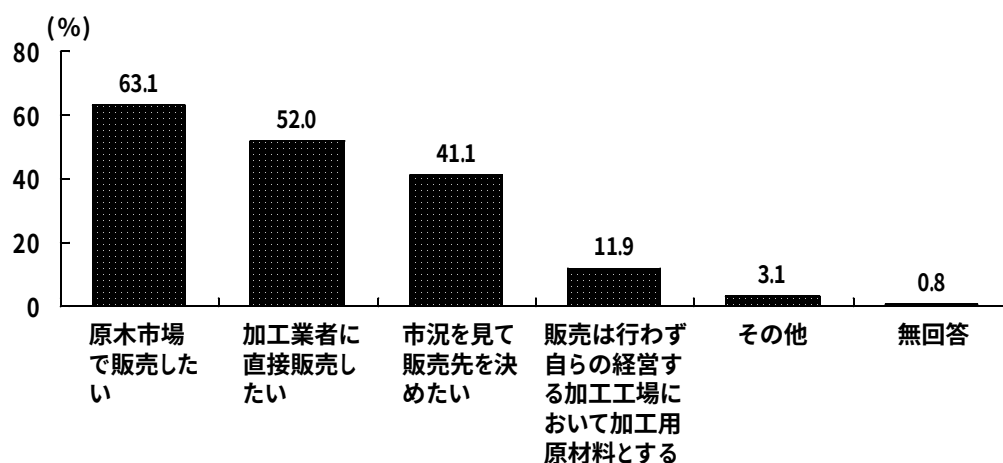


2 生産した素材の販売に関する意向

－ 「原木市場で販売したい」が6割 －

生産した素材の販売に関する意向（複数回答）は、「原木市場で販売したい」が63.1%と回答率が最も高く、次いで「加工業者に直接販売したい」が52.0%、「市況を見て販売先を決めたい」が41.1%であった。（P.14参照）

図2 生産した素材の販売に関する意向（複数回答）



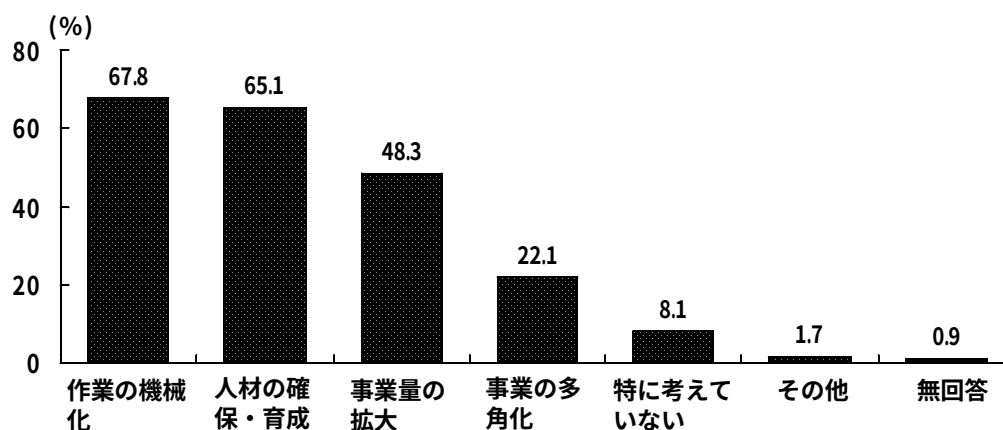
3 安定的な経営を行うための取組に関する意向

(1) 安定的な経営を行うために取り組みたいと考える方策

－ 「作業の機械化」、「人材の確保・育成」がそれぞれ6割以上 －

安定的な経営を行うために取り組みたいと考える方策（複数回答）については、「作業の機械化」が67.8%と回答率が最も高く、次いで「人材の確保・育成」が65.1%、「事業量の拡大」が48.3%、「事業の多角化」が22.1%であった。（P.15参照）

図3 安定的な経営を行うために取り組みたいと考える方策（複数回答）

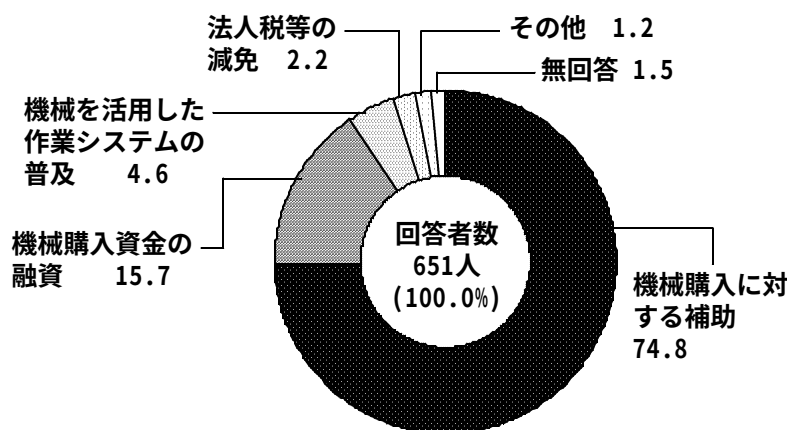


(2) 作業の機械化に対する支援策として有効だと考える施策

－ 「機械購入に対する補助」が7割以上 －

作業の機械化に取り組みたいと考える素材生産受託型経営体が、支援策として有効だと考える施策については、「機械購入に対する補助」が74.8%と回答率が最も高く、次いで「機械購入資金の融資」が15.7%、「機械を活用した作業システムの普及」が4.6%であった。(P.15参照)

図4 作業の機械化に対する支援策として有効だと考える施策

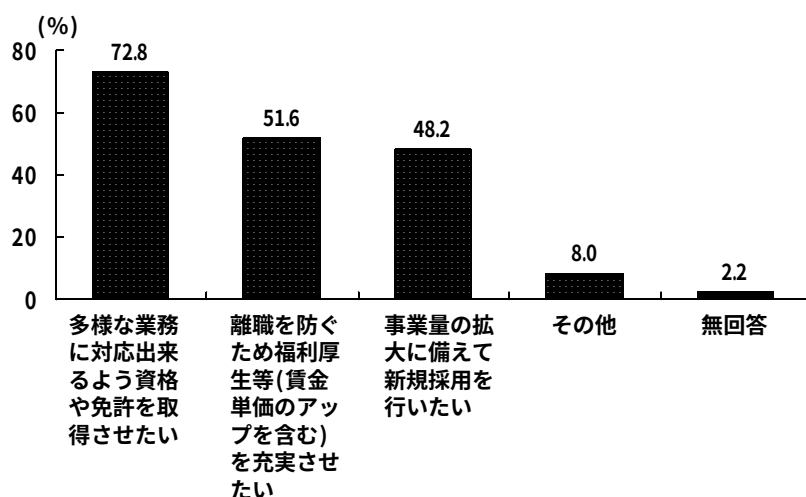


(3) 今後の人材の確保・育成に関する意向

－ 「多様な業務に対応出来るよう資格や免許を取得させたい」が7割 －

人材の確保・育成に取り組みたいと考える素材生産受託型経営体の今後の意向（複数回答）については、「多様な業務に対応出来るよう資格や免許を取得させたい」が72.8%と回答率が最も高く、次いで「離職を防ぐため福利厚生等（賃金単価のアップを含む）を充実させたい」が51.6%、「事業量の拡大に備えて新規採用を行いたい」が48.2%であった。(P.16参照)

図5 今後の人材の確保・育成に関する意向（複数回答）

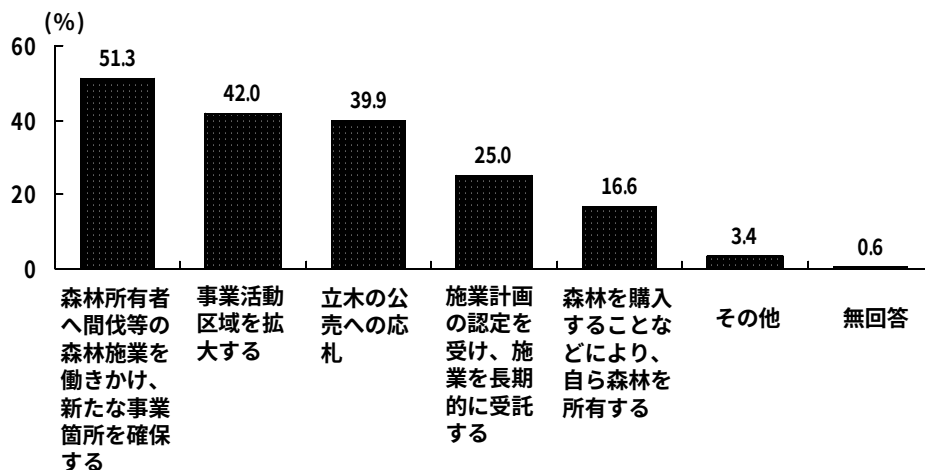


(4) 事業量を拡大するうえで有効だと考える取組

- － 「森林所有者へ間伐等の森林施業を働きかけ、新たな事業箇所を確保する」が5割－

事業量の拡大に取り組みたいと考える素材生産受託型経営体が、有効だと考える取組について（複数回答）は、「森林所有者へ間伐等の森林施業を働きかけ、新たな事業箇所を確保する」が51.3%と回答率が最も高く、次いで「事業活動区域を拡大する」が42.0%、「立木の公売への応札」が39.9%であった。（P.16参照）

図6 事業量を拡大するうえで有効だと考える取組（複数回答）

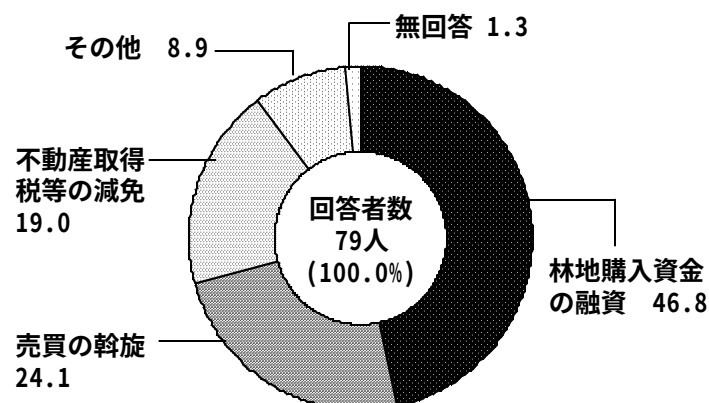


(5) 森林を購入する際の支援策として有効だと考える施策

- － 「林地購入資金の融資」が4割以上－

事業量を拡大するうえで森林を購入したいと考える素材生産受託型経営体が、支援策として有効だと考える施策については、「林地購入資金の融資」が46.8%と回答率が最も高く、次いで「売買の斡旋」が24.1%、「不動産取得税等の減免」が19.0%であった。（P.17参照）

図7 森林を購入する際の支援策として有効だと考える施策

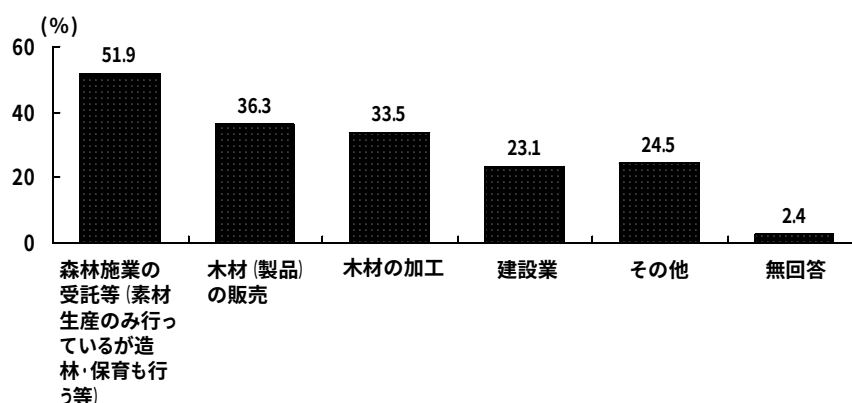


(6) 事業を多角化するうえで、新たに取り組みたいと考える事業

- － 「森林施業の受託等（素材生産のみ行っているが造林・保育も行う等）」が5割－

事業の多角化に取り組みたいと考える素材生産受託型経営体が、新たに取り組みたいと考える事業について（複数回答）は、「森林施業の受託等（素材生産のみ行っているが造林・保育も行う等）」が51.9%と回答率が最も高く、次いで「木材（製品）の販売」が36.3%、「木材の加工」が33.5%、「建設業」が23.1%、「その他」が24.5%であった。（P.17参照）

図8 事業を多角化するうえで、新たに取り組みたいと考える事業（複数回答）



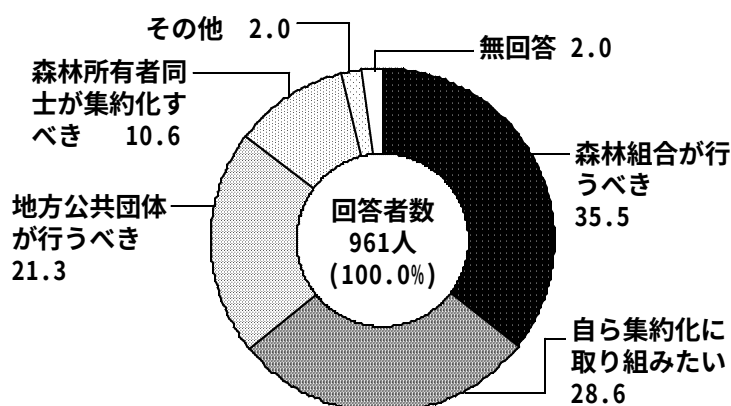
4 森林施業の集約化（複数の森林所有者に働きかけをして、作業ロットの拡大、作業路網の整備等により効率的に施業を行うこと）に関する意向

(1) 森林施業の集約化は誰が行うべきであると考えるか

- － 「森林組合が行うべき」が3割以上－

森林施業の集約化は誰が行うべきであると考えるかについては、「森林組合が行うべき」が35.5%と回答率が最も高く、次いで「自ら集約化に取り組みたい」が28.6%、「地方公共団体が行うべき」が21.3%、「森林所有者同士が集約化すべき」が10.6%であった。（P.18参照）

図9 森林施業の集約化は誰が行うべきであると考えるか

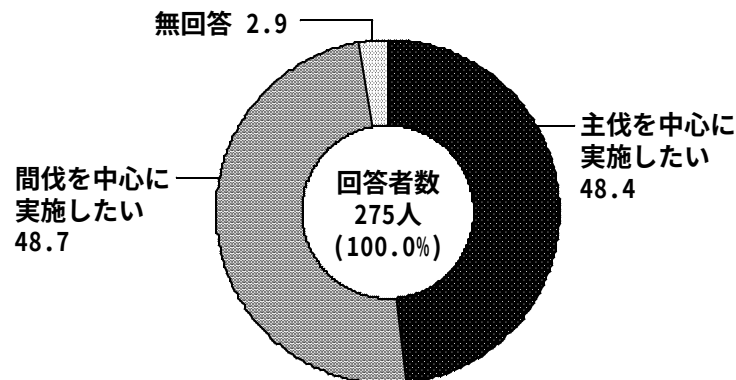


(2) 自ら集約化を実施する場合、主に取り組みたいと考える作業

－ 主伐と間伐がそれぞれ5割 －

森林施業の集約化に自ら取り組みたいと考える素材生産受託型経営体が、主に取り組みたいと考える作業については、「主伐を中心に実施したい」が48.4%、「間伐を中心に実施したい」が48.7%と、回答が半々に分かれた。(P.18参照)

図10 自ら集約化を実施する場合、主に取り組みたいと考える作業

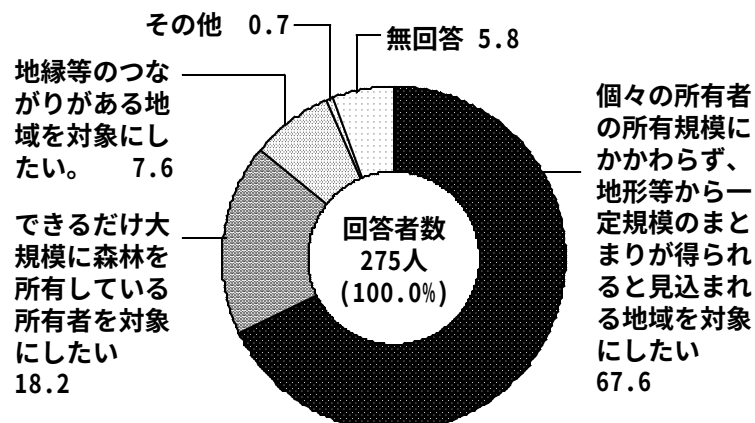


(3) 自ら集約化を実施する場合の集約化の対象

－ 「個々の所有者の所有規模にかかわらず、地形等から一定規模のまとまりが得られると見込まれる地域を対象にしたい」が7割 －

森林施業の集約化に自ら取り組みたいとする素材生産受託型経営体の、集約化の対象に関する意向については、「個々の所有者の所有規模にかかわらず、地形等から一定規模のまとまりが得られると見込まれる地域を対象にしたい」が67.6%と回答率が最も高く、次いで「できるだけ大規模に森林を所有している所有者を対象にしたい」が18.2%、「地縁等のつながりがある地域を対象にしたい」が7.6%であった。(P.19参照)

図11 自ら集約化を実施する場合の集約化の対象



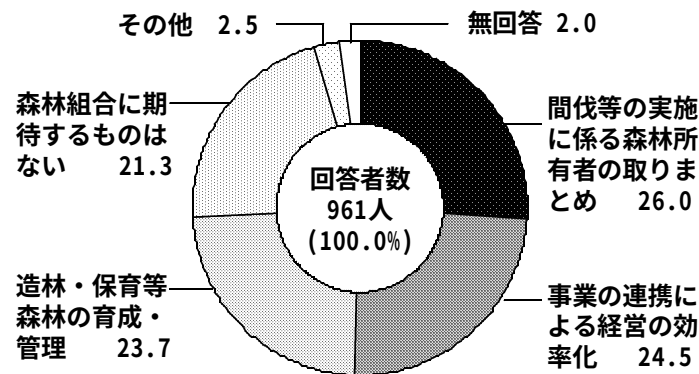
5 森林組合に期待する役割

- － 「間伐等の実施に係る森林所有者の取りまとめ」、「事業の連携による経営の効率化」、「造林・保育等森林の育成・管理」がそれぞれ2割以上 －

森林組合に期待する役割は、「間伐等の実施に係る森林所有者の取りまとめ」が26.0%と回答率が最も高く、次いで「事業の連携による経営の効率化」が24.5%、「造林・保育等森林の育成・管理」が23.7%であった。

一方、「森林組合に期待するものはない」は21.3%であった。(P.19参照)

図12 森林組合に期待する役割



II 林家の森林施業に関する意向

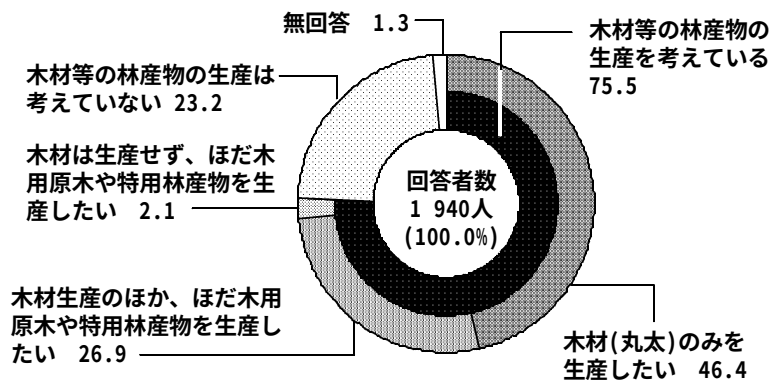
1 木材等林産物の生産に関する意向

－ 「木材等の林産物の生産を考えている」が7割以上 －

保有山林における今後の木材等林産物の生産に関する意向は、「木材（丸太）のみを生産したい」が46.4%、「木材生産のほか、ほだ木用原木や特用林産物を生産したい」が26.9%、「木材は生産せず、ほだ木用原木や特用林産物を生産したい」が2.1%となっており、7割以上が木材等の林産物の生産を考えている。

一方、「木材等の林産物の生産は考えていない」は23.2%であった。（P.20参照）

図13 木材等林産物の生産に関する意向



2 主伐作業に関する意向

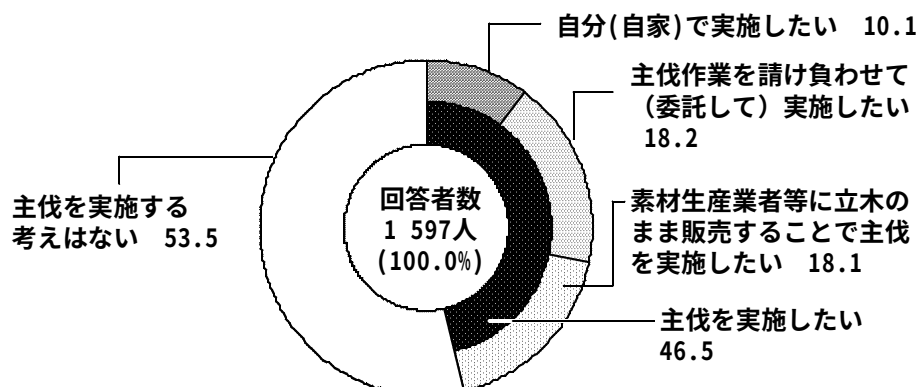
(1) 主伐の実施（伐期にある保有山林）に関する意向

－ 「主伐を実施する考えはない」が5割 －

伐期にある山林を保有している林家の今後5年間における主伐の実施に関する意向は、「主伐を実施する考えはない」が53.5%と回答率が最も高かった。

一方、「主伐を実施したい」とする林家は46.5%で、その内訳をみると、「自分（自家）で実施したい」は10.1%、「主伐作業を請け負わせて（委託して）実施したい」は18.2%、「素材生産業者等に立木のまま販売することで主伐を実施したい」は18.1%、「主伐を実施したい」は18.1%であった。（P.21、P.22参照）

図14 主伐の実施に関する意向【伐期にある保有山林】

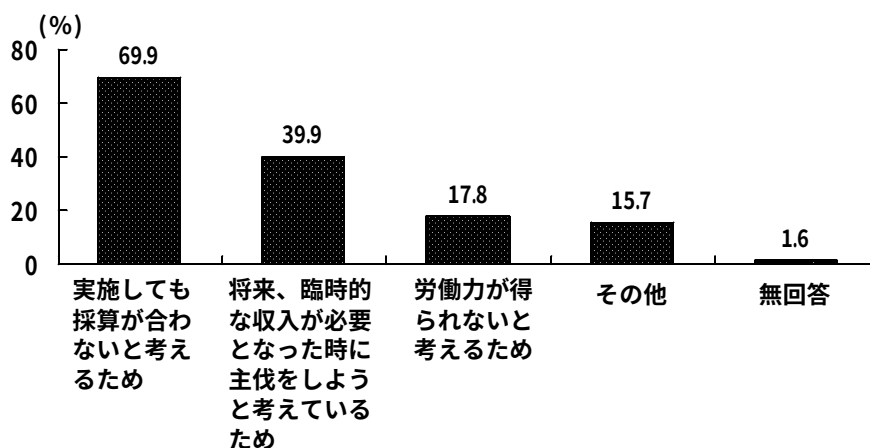


(2) 主伐を実施する考えのない理由

－ 「採算が合わないと考えるため」が7割 －

主伐を実施する考えのない理由（複数回答）は、「実施しても採算が合わないと考えるため」が69.9%と回答率が最も高く、次いで「将来、臨時的な収入が必要となった時に主伐をしようと考えているため」が39.9%、「労働力が得られないと考えるため」が17.8%であった。（P.23参照）

図15 主伐を実施する考えのない理由（複数回答）



3 間伐作業に関する意向

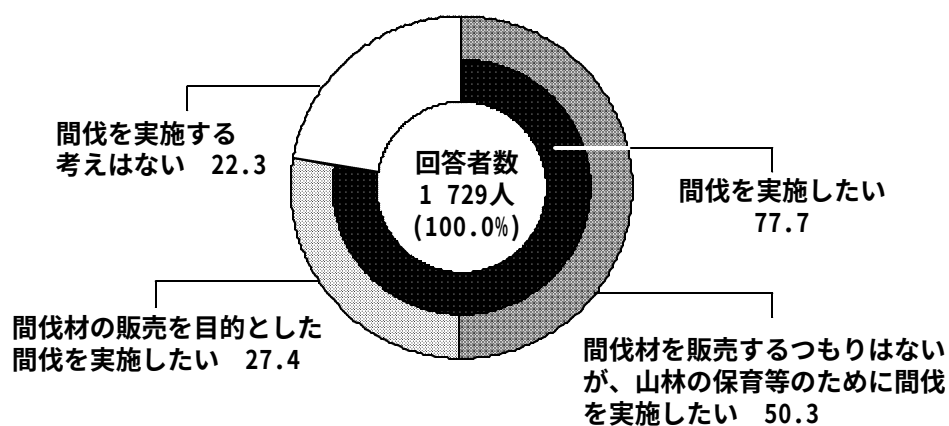
(1) 間伐の実施（間伐期にある保有山林）に関する意向

－ 「間伐を実施したい」が8割 －

間伐期にある山林を保有している林家の今後5年間における間伐の実施に関する意向は、「間伐材を販売するつもりはないが、山林の保育等のために間伐を実施したい」が50.3%、「間伐材の販売を目的とした間伐を実施したい」が27.4%となっており、8割が間伐を実施したいと考えている。

一方、「間伐を実施する考えはない」は22.3%であった。（P.24、P.25参照）

図16 間伐の実施に関する意向【間伐期にある保有山林】

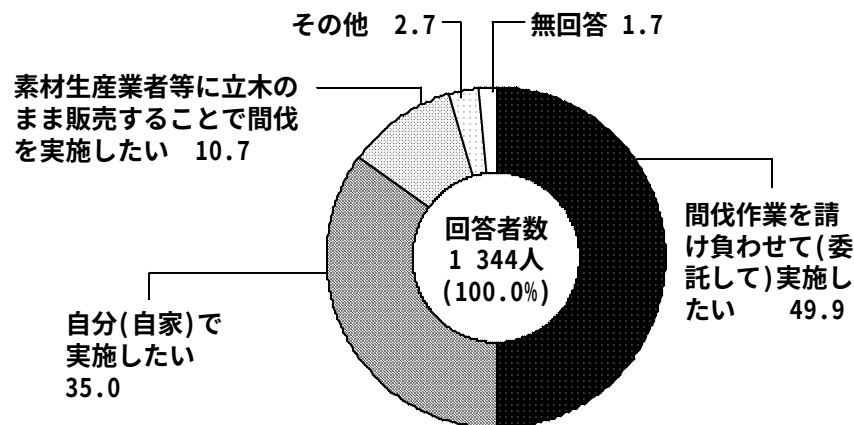


(2) 間伐の実施方法に関する意向

－ 「請け負わせて（委託して）実施したい」が5割 －

間伐を実施したいと回答した林家の間伐の実施方法に関する意向は、「間伐作業を請け負わせて（委託して）実施したい」が49.9%と回答率が最も高く、次いで「自分（自家）で実施したい」が35.0%、「素材生産業者等に立木のまま販売することで間伐を実施したい」が10.7%であった。（P.26参照）

図17 間伐の実施方法に関する意向

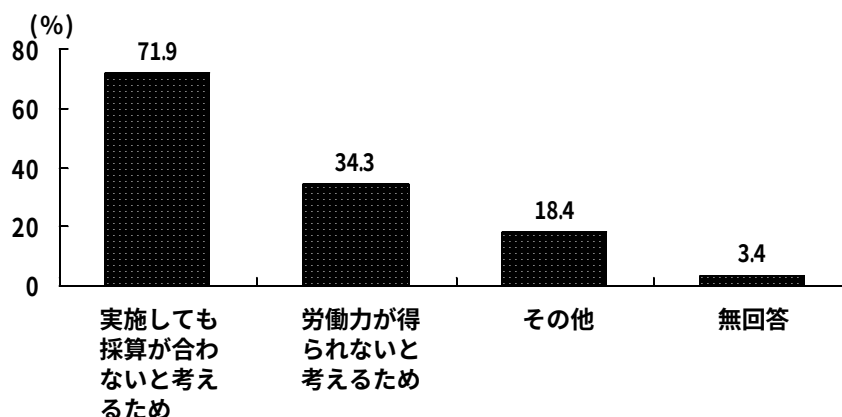


(3) 間伐を実施する考えのない理由

－ 「採算が合わないと考えるため」が7割 －

間伐を実施する考えのない理由（複数回答）は、「実施しても採算が合わないと考えるため」が71.9%と回答率が最も高く、次いで「労働力が得られないと考えるため」が34.3%であった。（P.27参照）

図18 間伐を実施する考えのない理由（複数回答）



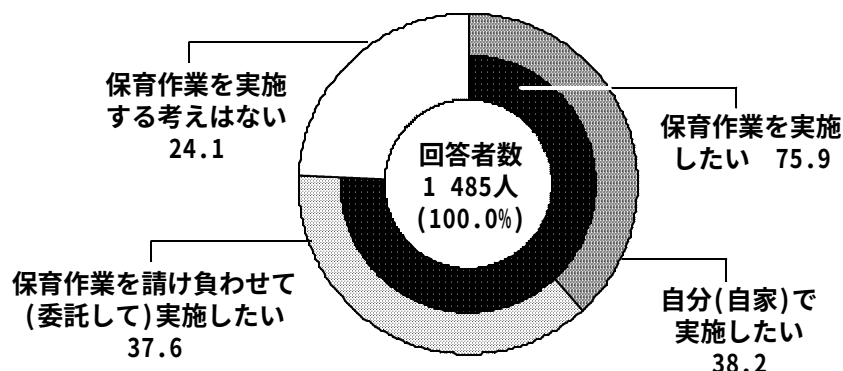
4 保育作業（間伐を除く）の実施に関する意向（保育期にある保有山林）

－ 「保育作業を実施したい」が7割以上 －

保育期にある山林を保有している林家の今後5年間における保育作業（間伐を除く）の実施に関する意向は、「自分（自家）で実施したい」が38.2%、「保育作業を請け負わせて（委託して）実施したい」が37.6%となっており、7割以上が保育作業を実施したいと考えている。

一方、「保育作業を実施する考えはない」は24.1%であった。（P.28、P.29参照）

図19 保育作業の実施に関する意向【保育期にある保有山林】



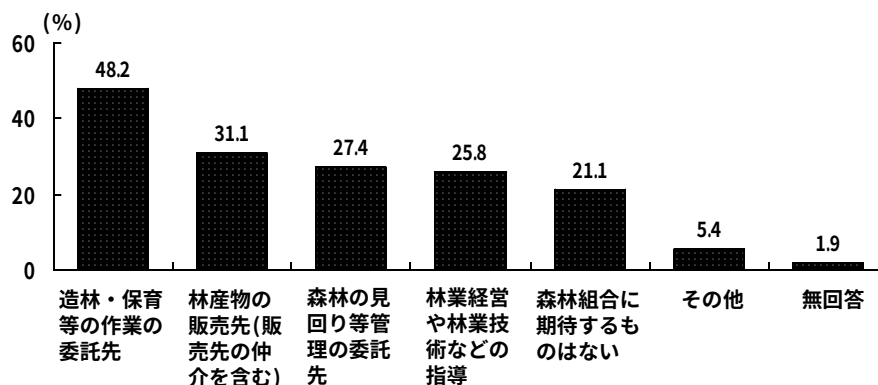
5 森林組合に期待する役割

－ 「造林・保育等の作業の委託先」が5割 －

森林組合に期待する役割（複数回答）は、「造林・保育等の作業の委託先」が48.2%と回答率が最も高く、次いで「林産物の販売先（販売先の仲介を含む）」が31.1%、「森林の見回り等管理の委託先」が27.4%、「林業経営や林業技術などの指導」が25.8%であった。

一方、「森林組合に期待するものはない」は21.1%であった。（P.30参照）

図20 森林組合に期待する役割（複数回答）



6 保有山林の施業や管理に関する意向

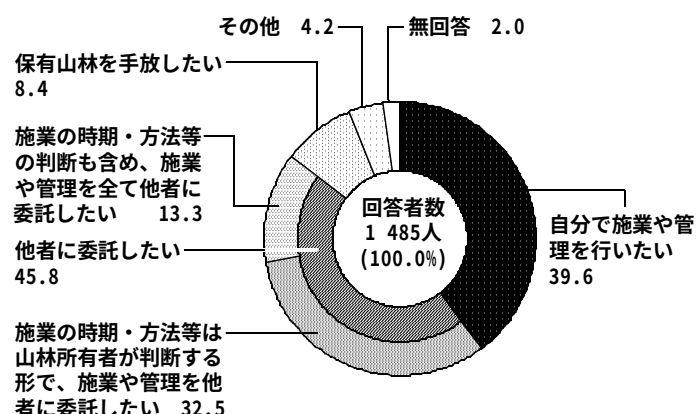
(1) 保有山林の施業や管理の実施に関する意向

－ 「他者に委託したい」が4割以上 －

保有山林の施業や管理に関する意向は、施業や管理を他者に委託したいとする林家が45.8%で、その内訳をみると、「施業の時期・方法等は山林所有者が判断する形で、施業や管理を他者に委託したい」が32.5%、「施業の時期・方法等の判断も含め、施業や管理を全て他者に委託したい」が13.3%であった。

また、「自分で施業や管理を行いたい」とする林家は39.6%であった。(P.31参照)

図21 保有山林の施業や管理に関する意向

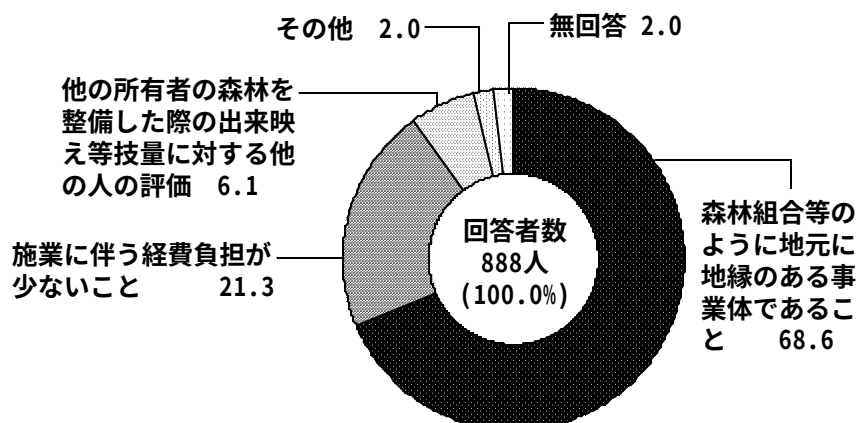


(2) 施業や管理を委託する場合の委託先の判断基準

－ 「地元で地縁のある事業者であること」が7割 －

施業や管理を委託する場合の委託先の判断基準については、「森林組合等のように地元で地縁のある事業者であること」が68.6%と回答率が最も高く、次いで「施業に伴う経費負担が少ないこと」が21.3%、「他の所有者の森林を整備した際の出来映え等技量に対する他の人の評価」が6.1%であった。(P.32参照)

図22 施業や管理を委託する場合の委託先の判断基準

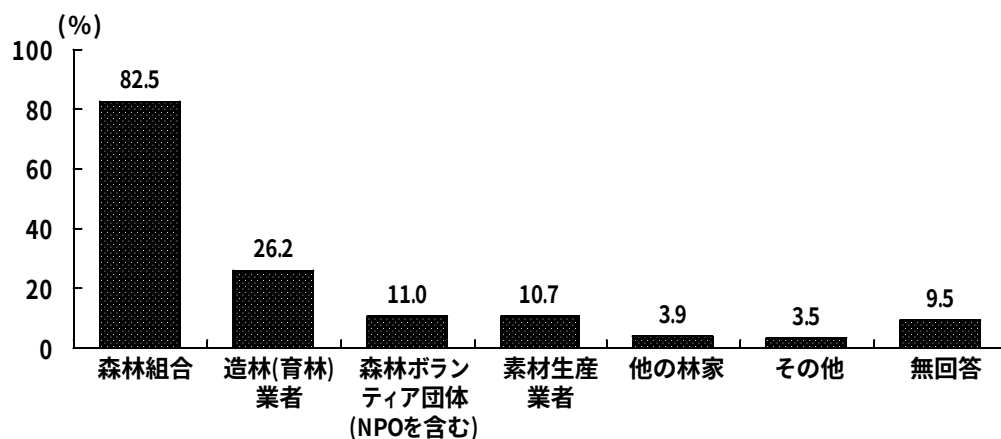


(3) 施業や管理を委託する場合の委託先に関する意向

－ 「森林組合」が8割 －

施業や管理を委託する場合の委託先に関する意向（複数回答）は、「森林組合」が82.5%と回答率が最も高く、次いで「造林（育林）業者」が26.2%、「森林ボランティア団体（NPOを含む）」が11.0%、「素材生産業者」が10.7%であった。（P.33参照）

図23 施業や管理を委託する場合の委託先に関する意向（複数回答）



【 統 計 表 】

I 素材生産受託型経営体の森林施業に関する意向

1 森林所有者から事業を受注する際の受注形態に関する意向

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	森林所有者から立木を購入したい (生産・販売は事業者が行う)	素材生産作業等を請け負いたい			そ の 他	無 回 答	区 分	
				素材生産作業を請け負いたい (販売は森林所有者が行う)	素材生産作業と素材販売を請け負いたい	素材生産から造林・保育までを一括して請け負いたい				
計	1	961	100.0	51.9	8.9	15.2	20.3	2.7	0.9	1
農 政 局 等 別										
北 海 道	2	136	100.0	39.0	7.4	14.0	35.3	3.7	0.7	2
東 北	3	278	100.0	59.4	7.6	11.5	18.0	2.5	1.1	3
関 東	4	104	100.0	56.7	4.8	16.3	17.3	3.8	1.0	4
北 陸	5	22	100.0	45.5	13.6	18.2	18.2	4.5	－	5
東 海	6	50	100.0	52.0	8.0	14.0	24.0	2.0	－	6
近 畿	7	56	100.0	51.8	14.3	17.9	12.5	1.8	1.8	7
中 国 四 国	8	119	100.0	48.7	11.8	21.8	15.1	1.7	0.8	8
九 州	9	196	100.0	50.5	10.7	15.8	19.4	2.6	1.0	9

2 生産した素材の販売に関する意向（複数回答）

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	原木市場 で販売し たい	加工業者 に直接販 売したい	販売は行 わず自ら の経営す る加工工 場におい て加工用 原材料と する	市況を見 て販売先 を決めたい	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	961	100.0	63.1	52.0	11.9	41.1	3.1	0.8	1
農 政 局 等 別										
北 海 道	2	136	100.0	18.4	70.6	17.6	58.8	5.1	－	2
東 北	3	278	100.0	55.4	61.9	10.4	39.9	3.2	1.1	3
関 東	4	104	100.0	76.9	46.2	13.5	35.6	3.8	1.0	4
北 陸	5	22	100.0	77.3	63.6	9.1	31.8	9.1	－	5
東 海	6	50	100.0	76.0	44.0	16.0	38.0	2.0	－	6
近 畿	7	56	100.0	87.5	41.1	14.3	33.9	3.6	1.8	7
中 国 四 国	8	119	100.0	80.7	40.3	7.6	36.1	2.5	0.8	8
九 州	9	196	100.0	75.0	39.3	10.2	40.3	1.0	1.0	9

3 安定的な経営を行うための取組に関する意向

(1) 安定的な経営を行うために取り組みたいと考える方策（複数回答）

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	事業量の 拡大	作業の機 械化	人材の確 保・育成	事業の多 角化	特に考え ていない	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	961	100.0	48.3	67.8	65.1	22.1	8.1	1.7	0.9	1
農 政 局 等 別											
北 海 道	2	136	100.0	52.9	72.1	69.1	27.9	4.4	1.5	1.5	2
東 北	3	278	100.0	48.6	67.3	66.9	18.3	9.0	1.1	0.7	3
関 東	4	104	100.0	44.2	66.3	63.5	25.0	5.8	1.9	1.9	4
北 陸	5	22	100.0	31.8	63.6	68.2	18.2	13.6	9.1	－	5
東 海	6	50	100.0	50.0	62.0	82.0	34.0	6.0	2.0	－	6
近 畿	7	56	100.0	42.9	67.9	80.4	23.2	1.8	－	1.8	7
中 国 四 国	8	119	100.0	54.6	63.9	60.5	22.7	14.3	2.5	－	8
九 州	9	196	100.0	45.9	70.9	54.6	18.4	8.7	1.5	1.0	9

(2) 作業の機械化に対する支援策として有効だと考える施策

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	機械購入 資金の融 資	機械購入 に対する 補助	法人税等 の減免	機械を活 用した作 業システ ムの普及	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	651	100.0	15.7	74.8	2.2	4.6	1.2	1.5	1
農 政 局 等 別										
北 海 道	2	98	100.0	15.3	75.5	1.0	3.1	1.0	4.1	2
東 北	3	187	100.0	18.7	72.7	1.6	3.2	2.1	1.6	3
関 東	4	69	100.0	23.2	66.7	2.9	5.8	1.4	－	4
北 陸	5	14	100.0	－	92.9	7.1	－	－	－	5
東 海	6	31	100.0	16.1	71.0	3.2	6.5	－	3.2	6
近 畿	7	38	100.0	15.8	73.7	2.6	7.9	－	－	7
中 国 四 国	8	75	100.0	13.3	80.0	1.3	4.0	1.3	－	8
九 州	9	139	100.0	10.8	77.7	2.9	6.5	0.7	1.4	9

注：(1)で「作業の機械化」と回答した素材生産受託型経営体に対する割合である。

3 安定的な経営を行うための取組に関する意向（つづき）
（３）今後の人材の確保・育成に関する意向（複数回答）

単位：％

単位：％

区 分	回答者数	計	事業量の 拡大に備 えて新規 採用を行 いたい	多様な業 務に対応 出来るよ う資格や 免許を取 得させたい	離職を防ぐ ため福利厚 生等（賃金 単価のアップ を含む）を 充実させ たい	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	626	100.0	48.2	72.8	51.6	8.0	2.2	1
農 政 局 等 別									
北 海 道	2	94	100.0	45.7	79.8	46.8	11.7	3.2	2
東 北	3	186	100.0	47.8	68.8	51.6	7.5	2.2	3
関 東	4	66	100.0	50.0	68.2	57.6	4.5	1.5	4
北 陸	5	15	100.0	40.0	66.7	33.3	－	－	5
東 海	6	41	100.0	51.2	65.9	56.1	12.2	2.4	6
近 畿	7	45	100.0	42.2	75.6	66.7	8.9	2.2	7
中 国 四 国	8	72	100.0	55.6	76.4	43.1	9.7	4.2	8
九 州	9	107	100.0	47.7	76.6	52.3	5.6	0.9	9

注：（１）で「人材の確保・育成」と回答した素材生産受託型経営体に対する割合である。

（４）事業量を拡大するうえで有効だと考える取組（複数回答）

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	事業活動 区域を拡大する	立木の公 売への応 札	森林を購 入すること などにより、自 ら森林を 所有する	森林所有者 へ間伐 等の森林 施業を働 きかけ、 新たな事 業箇所を 確保する	施業計画 の認定を 受け、施 業を長期 的に受託 する	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	464	100.0	42.0	39.9	16.6	51.3	25.0	3.4	0.6	1
農 政 局 等 別											
北 海 道	2	72	100.0	30.6	44.4	27.8	51.4	20.8	－	1.4	2
東 北	3	135	100.0	45.9	49.6	8.9	50.4	22.2	3.7	0.7	3
関 東	4	46	100.0	47.8	30.4	8.7	56.5	30.4	4.3	－	4
東 海	5	25	100.0	40.0	16.0	40.0	52.0	28.0	－	－	5
近 畿	6	24	100.0	45.8	33.3	4.2	62.5	29.2	－	－	6
中 国 四 国	7	65	100.0	40.0	29.2	12.3	50.8	26.2	10.8	1.5	7
九 州	8	90	100.0	43.3	43.3	22.2	47.8	26.7	2.2	－	8

注１：（１）で「事業量の拡大」と回答した素材生産受託型経営体に対する割合である。

２：「農政局等別」のうち北陸は、回答者数が少ないため非公表とした。

3 安定的な経営を行うための取組に関する意向（つづき）

（５）森林を購入する際の支援策として有効だと考える施策

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	林地購入資金の融資	売買の斡旋	不動産取得税等の減免	そ の 他	無 回 答
計	79	100.0	46.8	24.1	19.0	8.9	1.3

注１：（４）で「森林を購入することなどにより、自ら森林を所有する」と回答した素材生産受託型経営体に対する割合である。

２：「農政局等別」は、回答者数が少ないため非公表とした。

（６）事業を多角化するうえで、新たに取り組みたいと考える事業（複数回答）

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	森林施業の受託等（素材生産のみ行っているが造林・保育も行う等）	木材の加工	木材（製品）の販売	建 設 業	そ の 他	無 回 答	区分
計	212	100.0	51.9	33.5	36.3	23.1	24.5	2.4	1
農 政 局 等 別									
北 海 道	38	100.0	63.2	44.7	39.5	26.3	23.7	2.6	2
東 北	51	100.0	52.9	21.6	29.4	15.7	15.7	2.0	3
関 東	26	100.0	42.3	38.5	46.2	19.2	19.2	-	4
東 海	17	100.0	47.1	41.2	41.2	35.3	17.6	-	5
近 畿	13	100.0	46.2	53.8	46.2	30.8	23.1	7.7	6
中 国 四 国	27	100.0	44.4	33.3	37.0	18.5	40.7	7.4	7
九 州	36	100.0	52.8	27.8	33.3	27.8	30.6	-	8

注１：（１）で「事業の多角化」と回答した素材生産受託型経営体に対する割合である。

２：「農政局等別」のうち北陸は、回答者数が少ないため非公表とした。

4 森林施業の集約化（複数の森林所有者に働きかけをして、作業ロットの拡大、作業路網の整備等により効率的に施業を行うこと）に関する意向について
（１）森林施業の集約化は誰が行うべきであると考えるか

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	森林組合が行うべき	自ら集約化に取り組むたい	地方公共団体が行うべき	森林所有者同士が集約化すべき	そ の 他	無 回 答	区 分
計	1	961	100.0	35.5	28.6	21.3	10.6	2.0	1
農 政 局 等 別									
北 海 道	2	136	100.0	56.6	14.7	15.4	8.1	0.7	2
東 北	3	278	100.0	31.3	27.7	24.8	12.6	1.4	3
関 東	4	104	100.0	25.0	43.3	21.2	5.8	3.8	4
北 陸	5	22	100.0	45.5	13.6	18.2	13.6	－	5
東 海	6	50	100.0	34.0	42.0	8.0	10.0	6.0	6
近 畿	7	56	100.0	32.1	37.5	17.9	7.1	3.6	7
中 国 四 国	8	119	100.0	24.4	35.3	29.4	10.1	0.8	8
九 州	9	196	100.0	39.3	23.5	20.4	13.3	2.0	9

（２）自ら集約化を実施する場合、主に取り組むたいと考える作業

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	主伐を中心 に実施したい	間伐を中心 に実施したい	無 回 答	区 分
計	1	275	100.0	48.4	48.7	2.9
農 政 局 等 別						
北 海 道	2	20	100.0	50.0	50.0	－
東 北	3	77	100.0	42.9	51.9	5.2
関 東	4	45	100.0	48.9	48.9	2.2
東 海	5	21	100.0	42.9	57.1	－
近 畿	6	21	100.0	33.3	61.9	4.8
中 国 四 国	7	42	100.0	50.0	45.2	4.8
九 州	8	46	100.0	60.9	39.1	－

注１：（１）で「自ら集約化に取り組むたい」と回答した素材生産受託型経営体に対する割合である。

２：「農政局等別」のうち北陸は、回答者数が少ないため非公表とした。

4 森林施業の集約化（複数の森林所有者に働きかけをして、作業ロットの拡大、作業路網の整備等により効率的に施業を行うこと）に関する意向について（つづき）
（3）自ら集約化を実施する場合の集約化の対象

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	できるだけ大規模に森林を所有している所有者を対象にしたい	個々の所有者の所有規模にかかわらず、地形等から一定規模のまとまりが得られると見込まれる地域を対象にしたい	地縁等のつながりがある地域を対象にしたい	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	275	100.0	18.2	67.6	7.6	0.7	5.8	1
農 政 局 等 別									
北 海 道	2	20	100.0	30.0	45.0	5.0	－	20.0	2
東 北	3	77	100.0	7.8	80.5	9.1	－	2.6	3
関 東	4	45	100.0	22.2	68.9	4.4	－	4.4	4
東 海	5	21	100.0	19.0	52.4	19.0	－	9.5	5
近 畿	6	21	100.0	19.0	57.1	9.5	4.8	9.5	6
中 国 四 国	7	42	100.0	14.3	76.2	4.8	2.4	2.4	7
九 州	8	46	100.0	28.3	58.7	6.5	－	6.5	8

注1：(1)で「自ら集約化に取り組みたい」と回答した素材生産受託型経営体に対する割合である。

2：「農政局等別」のうち北陸は、回答者数が少ないため非公表とした。

5 森林組合に期待する役割について

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	間伐等の実施に係る森林所有者の取りまとめ	造林・保育等森林の育成・管理	事業の連携による経営の効率化	森林組合に期待するものはない	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	961	100.0	26.0	23.7	24.5	21.3	2.5	2.0	1
農 政 局 等 別										
北 海 道	2	136	100.0	25.0	34.6	25.0	14.0	0.7	0.7	2
東 北	3	278	100.0	23.7	20.9	27.0	24.1	2.5	1.8	3
関 東	4	104	100.0	26.0	16.3	26.9	26.9	2.9	1.0	4
北 陸	5	22	100.0	27.3	22.7	22.7	22.7	－	4.5	5
東 海	6	50	100.0	24.0	24.0	28.0	16.0	8.0	－	6
近 畿	7	56	100.0	32.1	17.9	17.9	23.2	3.6	5.4	7
中 国 四 国	8	119	100.0	35.3	12.6	26.1	24.4	1.7	－	8
九 州	9	196	100.0	23.0	32.7	19.4	18.4	2.6	4.1	9

Ⅱ 林家の森林施業に関する意向

1 木材等林産物の生産に関する意向

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	木材等の林産物の生産を考えている				木材等の林産物の生産は考えていない	無 回 答	区 分	
			小 計	木材(丸太)のみを生産したい	木材生産のほか、ほど木用原木や特用林産物を生産したい	木材は生産せず、ほど木用原木や特用林産物を生産したい				
計	1	1 940	100.0	75.5	46.4	26.9	2.1	23.2	1.3	1
保有山林面積規模別										
1ha 以上 5ha 未満	2	325	100.0	54.5	34.5	16.3	3.7	44.6	0.9	2
5ha 以上 20ha 未満	3	354	100.0	69.8	42.7	24.6	2.5	28.5	1.7	3
20ha 以上 50ha 未満	4	391	100.0	82.6	48.1	33.5	1.0	15.9	1.5	4
50ha 以上 100ha 未満	5	369	100.0	81.8	47.2	31.7	3.0	17.1	1.1	5
100ha以上500ha未満	6	358	100.0	84.9	56.4	27.1	1.4	13.7	1.4	6
500ha 以上	7	143	100.0	77.6	51.7	25.9	－	21.7	0.7	7
保有山林の主な所在地別										
居住する市町村内	8	1 574	100.0	77.6	46.4	29.0	2.2	21.3	1.1	8
居住する市町村外	9	269	100.0	65.8	47.6	16.7	1.5	33.1	1.1	9
農 政 局 等 別										
北海道	10	176	100.0	69.9	48.9	18.8	2.3	29.0	1.1	10
東北	11	338	100.0	75.4	37.9	34.6	3.0	22.5	2.1	11
関東	12	271	100.0	81.5	48.3	31.4	1.8	17.7	0.7	12
北陸	13	102	100.0	72.5	47.1	23.5	2.0	23.5	3.9	13
東海	14	189	100.0	76.7	58.2	17.5	1.1	21.7	1.6	14
近畿	15	189	100.0	80.4	59.3	19.6	1.6	19.6	－	15
中国 四国	16	396	100.0	71.2	41.7	27.0	2.5	27.5	1.3	16
九州	17	273	100.0	76.6	44.3	30.8	1.5	22.7	0.7	17

注1：「保有山林の主な所在地別」について、回答を得た林家1,940名のうち97名については、不明である（以下、同じ）。

2：「農政局等別」のうち沖縄は、調査対象者数が少ないため非公表とした（以下、同じ）。

2 主伐作業に関する意向について

(1) 今後5年間における主伐の実施に関する意向

ア 全体

区 分		回答者数	計	伐期にある保有山林						主伐を実施する考 えはない	主伐を実施する 必要はない （伐期に ある山林 はない）	無 回 答	
				小 計	主伐を実施したい				主伐作業を 請け負わせ て（委託し て）実施し たい				素材生産業 者等に立木 のまま販売 することで 主伐を実施 したい
					小 計	自分（自 家）で実 施したい							
計	1	1 940	100.0	82.3	38.2	8.4	15.0	14.9	44.1	16.5	1.2		
保有山林面積規模別													
1ha 以上 5ha 未 満	2	325	100.0	67.1	27.7	8.0	9.2	10.5	39.4	32.0	0.9		
5ha 以上 20ha 未 満	3	354	100.0	79.7	29.1	7.1	8.8	13.3	50.6	19.2	1.1		
20ha 以上 50ha 未 満	4	391	100.0	85.4	37.9	6.4	15.3	16.1	47.6	13.8	0.8		
50ha 以上 100ha 未 満	5	369	100.0	85.6	40.7	8.9	17.9	13.8	45.0	13.3	1.1		
100ha 以上 500ha 未 満	6	358	100.0	88.5	47.5	9.5	19.0	19.0	41.1	9.2	2.2		
500ha 以 上	7	143	100.0	90.9	56.6	13.3	25.2	18.2	34.3	8.4	0.7		
保有山林の主な所在地別													
居住する市町村内	8	1 574	100.0	82.1	38.6	8.7	15.1	14.8	43.5	17.0	1.0		
居住する市町村外	9	269	100.0	85.5	36.1	4.5	15.2	16.4	49.4	13.0	1.5		
農 政 局 等 別													
北 海 道	10	176	100.0	74.4	44.9	10.8	19.9	14.2	29.5	25.0	0.6		
東 北	11	338	100.0	79.0	38.5	8.0	12.1	18.3	40.5	19.2	1.8		
関 東	12	271	100.0	85.2	40.2	4.8	21.8	13.7	45.0	14.4	0.4		
北 陸	13	102	100.0	80.4	40.2	6.9	11.8	21.6	40.2	15.7	3.9		
東 海	14	189	100.0	85.2	39.2	11.6	12.7	14.8	46.0	13.2	1.6		
近 畿	15	189	100.0	84.1	38.1	7.9	14.3	15.9	46.0	15.9	－		
中 国 四 国	16	396	100.0	82.3	30.3	6.6	10.6	13.1	52.0	16.9	0.8		
九 州	17	273	100.0	86.1	42.1	11.7	18.3	12.1	44.0	12.1	1.8		

(1) 今後5年間における主伐の実施に関する意向(つづき)
 イ うち、伐期にある保有山林

単位：％

単位：％

回答者数	計	伐期にある保有山林					区分
		主伐を実施したい				主伐を実施する考えはない	
		小計	自分（自家）で実施したい	主伐作業を請け負わせて（委託して）実施したい	素材生産業者等に立木のまま販売することで主伐を実施したい		
人							
1 597	100.0	46.5	10.1	18.2	18.1	53.5	1
218	100.0	41.3	11.9	13.8	15.6	58.7	2
282	100.0	36.5	8.9	11.0	16.7	63.5	3
334	100.0	44.3	7.5	18.0	18.9	55.7	4
316	100.0	47.5	10.4	20.9	16.1	52.5	5
317	100.0	53.6	10.7	21.5	21.5	46.4	6
130	100.0	62.3	14.6	27.7	20.0	37.7	7
1 292	100.0	47.0	10.6	18.3	18.0	53.0	8
230	100.0	42.2	5.2	17.8	19.1	57.8	9
131	100.0	60.3	14.5	26.7	19.1	39.7	10
267	100.0	48.7	10.1	15.4	23.2	51.3	11
231	100.0	47.2	5.6	25.5	16.0	52.8	12
82	100.0	50.0	8.5	14.6	26.8	50.0	13
161	100.0	46.0	13.7	14.9	17.4	54.0	14
159	100.0	45.3	9.4	17.0	18.9	54.7	15
326	100.0	36.8	8.0	12.9	16.0	63.2	16
235	100.0	48.9	13.6	21.3	14.0	51.1	17

注：ア 全体のうち、伐期にある山林を保有している林家に対する割合である。

2 主伐作業に関する意向について（つづき）
（２）主伐を実施する考えのない理由（複数回答）

単位：％

区 分		回 答 者 数	計	労働力が得られないと考えるため	実施しても採算が合わないと考え るため	将来、臨時 的な収入が 必要となっ た時に主伐 をしようと 考えている ため	そ の 他	無 回 答	区 分	
計		1	855	100.0	17.8	69.9	39.9	15.7	1.6	1
保有山林面積規模別										
1ha 以上 5ha 未 満		2	128	100.0	33.6	68.0	25.8	13.3	1.6	2
5ha 以上 20ha 未 満		3	179	100.0	21.8	73.2	36.9	12.8	2.8	3
20ha 以上 50ha 未 満		4	186	100.0	14.0	72.0	42.5	15.1	1.1	4
50ha 以上 100ha 未 満		5	166	100.0	12.7	71.7	47.6	13.9	1.8	5
100ha 以上 500ha 未 満		6	147	100.0	8.2	67.3	42.2	24.5	1.4	6
500ha 以 上		7	49	100.0	22.4	57.1	44.9	14.3	－	7
保有山林の主な所在地別										
居住する市町村内		8	685	100.0	17.5	72.4	40.9	13.9	1.3	8
居住する市町村外		9	133	100.0	18.0	57.9	34.6	24.1	3.0	9
農 政 局 等 別										
北 海 道		10	52	100.0	11.5	46.2	50.0	19.2	1.9	10
東 北		11	137	100.0	17.5	67.9	51.1	11.7	2.2	11
関 東		12	122	100.0	21.3	76.2	32.8	13.9	－	12
北 陸		13	41	100.0	19.5	75.6	48.8	9.8	2.4	13
東 海		14	87	100.0	14.9	75.9	44.8	12.6	1.1	14
近 畿		15	87	100.0	12.6	74.7	31.0	12.6	1.1	15
中 国 四 国		16	206	100.0	21.8	71.4	31.1	20.4	2.4	16
九 州		17	120	100.0	15.8	65.0	45.8	18.3	0.8	17

注：(1)で「主伐を実施する考えはない」と回答した林家に対する割合である。

3 間伐作業に関する意向について

(1) 今後5年間における間伐の実施に関する意向

ア 全体

区 分		回 答 者 数	計	間伐期にある保有山林					間伐を実施する 必要はない (間伐期 にある山 林はな い)	無 回 答
				小 計	間伐を実施したい			間伐を実 施する考 えはない		
					小 計	間伐材の販 売を目的と した間伐を実 施したい	間伐材を販売 するつもりは ないが、山林の 保育等のため に間伐を実施 したい			
計	1	1 940	100.0	89.1	69.3	24.4	44.8	19.8	9.6	1.3
保 有 山 林 面 積 規 模 別										
1ha 以 上 5ha 未 満	2	325	100.0	79.1	46.5	8.3	38.2	32.6	20.3	0.6
5ha 以 上 20ha 未 満	3	354	100.0	85.9	59.9	14.7	45.2	26.0	13.0	1.1
20ha 以 上 50ha 未 満	4	391	100.0	91.8	77.2	29.2	48.1	14.6	6.6	1.5
50ha 以 上 100ha 未 満	5	369	100.0	92.4	77.5	28.7	48.8	14.9	6.0	1.6
100ha以上500ha未満	6	358	100.0	94.1	79.3	36.0	43.3	14.8	4.5	1.4
500ha 以 上	7	143	100.0	91.6	76.2	32.2	44.1	15.4	7.0	1.4
保有山林の主な所在地別										
居住する市町村内	8	1 574	100.0	89.2	71.2	25.0	46.2	18.0	9.6	1.2
居住する市町村外	9	269	100.0	90.7	62.1	20.8	41.3	28.6	8.6	0.7
農 政 局 等 別										
北 海 道	10	176	100.0	79.0	58.0	18.8	39.2	21.0	19.9	1.1
東 北	11	338	100.0	83.7	65.7	20.4	45.3	18.0	14.2	2.1
関 東	12	271	100.0	94.8	78.6	23.2	55.4	16.2	4.4	0.7
北 陸	13	102	100.0	86.3	70.6	20.6	50.0	15.7	9.8	3.9
東 海	14	189	100.0	92.1	71.4	24.3	47.1	20.6	6.9	1.1
近 畿	15	189	100.0	93.1	76.7	31.2	45.5	16.4	6.3	0.5
中 国 四 国	16	396	100.0	90.2	62.6	22.5	40.2	27.5	8.6	1.3
九 州	17	273	100.0	91.6	75.5	34.4	41.0	16.1	7.7	0.7

(1) 今後5年間における間伐の実施に関する意向(つづき)
 イ うち、間伐期にある保有山林

単位：%

単位：％

回答者数	計	間伐期にある保有山林				区分
		間伐を実施したい			間伐を実施する考えはない	
		小計	間伐材の販売を目的とした間伐を実施したい	間伐材を販売するつもりはないが、山林の保育等のために間伐を実施したい		
人						
1 729	100.0	77.7	27.4	50.3	22.3	1
257	100.0	58.8	10.5	48.2	41.2	2
304	100.0	69.7	17.1	52.6	30.3	3
359	100.0	84.1	31.8	52.4	15.9	4
341	100.0	83.9	31.1	52.8	16.1	5
337	100.0	84.3	38.3	46.0	15.7	6
131	100.0	83.2	35.1	48.1	16.8	7
1 404	100.0	79.8	28.1	51.8	20.2	8
244	100.0	68.4	23.0	45.5	31.6	9
139	100.0	73.4	23.7	49.6	26.6	10
283	100.0	78.4	24.4	54.1	21.6	11
257	100.0	82.9	24.5	58.4	17.1	12
88	100.0	81.8	23.9	58.0	18.2	13
174	100.0	77.6	26.4	51.1	22.4	14
176	100.0	82.4	33.5	48.9	17.6	15
357	100.0	69.5	24.9	44.5	30.5	16
250	100.0	82.4	37.6	44.8	17.6	17

注：ア 全体のうち、間伐期にある山林を保有している林家に対する割合である。

3 間伐作業に関する意向について（つづき）

（２）間伐の実施方法に関する意向

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	自分（自 家）で実施 したい	間伐作業を 請け負わせ て（委託し て）実施し たい	素材生産業 者等に立木 のまま販売 することで 間伐を実施 したい	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	1 344	100.0	35.0	49.9	10.7	2.7	1.7	1
保有山林面積規模別									
1ha 以上 5ha 未満	2	151	100.0	46.4	35.1	13.9	2.0	2.6	2
5ha 以上 20ha 未満	3	212	100.0	39.6	44.8	12.7	1.4	1.4	3
20ha 以上 50ha 未満	4	302	100.0	35.8	50.7	9.9	2.0	1.7	4
50ha 以上 100ha 未満	5	286	100.0	33.6	50.3	10.8	3.5	1.7	5
100ha以上500ha未満	6	284	100.0	29.9	57.4	8.1	3.5	1.1	6
500ha 以上	7	109	100.0	24.8	57.8	11.0	3.7	2.8	7
保有山林の主な所在地別									
居住する市町村内	8	1 121	100.0	37.3	48.3	10.4	2.4	1.6	8
居住する市町村外	9	167	100.0	19.8	60.5	13.8	4.2	1.8	9
農 政 局 等 別									
北海道	10	102	100.0	25.5	62.7	7.8	2.0	2.0	10
東北	11	222	100.0	32.9	50.9	14.0	0.9	1.4	11
関東	12	213	100.0	28.6	60.6	7.5	3.3	－	12
北陸	13	72	100.0	40.3	41.7	15.3	－	2.8	13
東海	14	135	100.0	35.6	43.0	15.6	4.4	1.5	14
近畿	15	145	100.0	33.1	44.1	17.2	3.4	2.1	15
中国 四国	16	248	100.0	37.1	50.0	7.3	2.4	3.2	16
九州	17	206	100.0	44.7	43.2	6.8	3.9	1.5	17

注：(1)で「間伐を実施したい」と回答した林家に対する割合である。

3 間伐作業に関する意向について（つづき）
（3）間伐を実施する考えのない理由（複数回答）

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	労働力が得られないと考えるため	実施しても採算が合わない と考えるため	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	385	100.0	34.3	71.9	18.4	3.4	1
保有山林面積規模別								
1ha 以上 5ha 未満	2	106	100.0	40.6	64.2	20.8	4.7	2
5ha 以上 20ha 未満	3	92	100.0	35.9	73.9	19.6	3.3	3
20ha 以上 50ha 未満	4	57	100.0	28.1	77.2	10.5	5.3	4
50ha 以上 100ha 未満	5	55	100.0	32.7	78.2	16.4	－	5
100ha 以上 500ha 未満	6	53	100.0	28.3	69.8	24.5	1.9	6
500ha 以上	7	22	100.0	31.8	77.3	13.6	4.5	7
保有山林の主な所在地別								
居住する市町村内	8	283	100.0	33.9	73.1	17.3	3.2	8
居住する市町村外	9	77	100.0	37.7	68.8	22.1	1.3	9
農 政 局 等 別								
北海道	10	37	100.0	24.3	62.2	18.9	13.5	10
東北	11	61	100.0	26.2	77.0	13.1	3.3	11
関東	12	44	100.0	36.4	63.6	29.5	－	12
北陸	13	16	100.0	37.5	50.0	18.8	12.5	13
東海	14	39	100.0	20.5	87.2	5.1	7.7	14
近畿	15	31	100.0	35.5	77.4	12.9	－	15
中国 四国	16	109	100.0	44.0	74.3	21.1	0.9	16
九州	17	44	100.0	40.9	68.2	20.5	－	17

注：(1)で「間伐を実施する考えはない」と回答した林家に対する割合である。

4 今後5年間における保育作業（間伐を除く）の実施に関する意向について

ア 全体

区 分		回 答 者 数	計	保育期にある保有山林					保育期にある山林はない	無 回 答
				小 計	保育作業を実施したい			保育作業を 実施する 考えはない		
					小 計	自分（自家）で実施したい	保育作業を 請け負わせて（委託して）実施したい			
計	1	1 940	100.0	76.5	58.1	29.3	28.8	18.5	21.9	1.6
保 有 山 林 面 積 規 模 別										
1ha 以上 5ha 未 満	2	325	100.0	69.5	42.2	27.1	15.1	27.4	28.9	1.5
5ha 以上 20ha 未 満	3	354	100.0	68.4	45.5	29.4	16.1	22.9	29.9	1.7
20ha 以上 50ha 未 満	4	391	100.0	77.0	59.8	34.0	25.8	17.1	21.5	1.5
50ha 以上 100ha 未 満	5	369	100.0	79.4	65.0	29.5	35.5	14.4	18.4	2.2
100ha 以上 500ha 未 満	6	358	100.0	84.4	70.4	27.4	43.0	14.0	14.5	1.1
500ha 以 上	7	143	100.0	84.6	72.0	25.2	46.9	12.6	14.0	1.4
保有山林の主な所在地別										
居住する市町村内	8	1 574	100.0	76.2	59.1	31.9	27.3	17.1	22.4	1.4
居住する市町村外	9	269	100.0	81.0	55.4	17.1	38.3	25.7	17.8	1.1
農 政 局 等 別										
北 海 道	10	176	100.0	79.0	60.8	23.3	37.5	18.2	19.3	1.7
東 北	11	338	100.0	72.2	53.3	26.6	26.6	18.9	24.9	3.0
関 東	12	271	100.0	72.0	57.9	27.3	30.6	14.0	27.7	0.4
北 陸	13	102	100.0	84.3	70.6	39.2	31.4	13.7	14.7	1.0
東 海	14	189	100.0	75.7	57.7	29.6	28.0	18.0	22.2	2.1
近 畿	15	189	100.0	81.5	60.3	28.6	31.7	21.2	18.0	0.5
中 国 四 国	16	396	100.0	74.5	49.7	26.0	23.7	24.7	23.5	2.0
九 州	17	273	100.0	82.1	68.9	39.6	29.3	13.2	16.8	1.1

4 今後5年間における保育作業（間伐を除く）の実施に関する意向について（つづき）
 イ うち、保育期にある保有山林

単位：％

回答者数	計	保育期にある保有山林				区分
		保育作業を実施したい			保育作業を実施する考えはない	
		小計	自分（自家）で実施したい	保育作業を請け負わせて（委託して）実施したい		
1 485	100.0	75.9	38.2	37.6	24.1	1
226	100.0	60.6	38.9	21.7	39.4	2
242	100.0	66.5	43.0	23.6	33.5	3
301	100.0	77.7	44.2	33.6	22.3	4
293	100.0	81.9	37.2	44.7	18.1	5
302	100.0	83.4	32.5	51.0	16.6	6
121	100.0	85.1	29.8	55.4	14.9	7
1 200	100.0	77.6	41.8	35.8	22.4	8
218	100.0	68.3	21.1	47.2	31.7	9
139	100.0	77.0	29.5	47.5	23.0	10
244	100.0	73.8	36.9	36.9	26.2	11
195	100.0	80.5	37.9	42.6	19.5	12
86	100.0	83.7	46.5	37.2	16.3	13
143	100.0	76.2	39.2	37.1	23.8	14
154	100.0	74.0	35.1	39.0	26.0	15
295	100.0	66.8	34.9	31.9	33.2	16
224	100.0	83.9	48.2	35.7	16.1	17

注：ア 全体のうち、保育期にある山林を保有している林家に対する割合である。

5 森林組合に期待する役割について（複数回答）

単位：％

単位：%											
区 分	回答者数	計	造林・保育等の作業の委託先	森林の見回り等管理の委託先	林業経営や林業技術などの指導	林産物の販売先（販売先の仲介を含む）	森林組合に期待するものはない	そ の 他	無 回 答	区分	
計	1	1 940	100.0	48.2	27.4	25.8	31.1	21.1	5.4	1.9	1
保有山林面積規模別											
1ha 以上 5ha 未満	2	325	100.0	35.1	19.4	24.3	26.5	33.8	3.7	1.5	2
5ha 以上 20ha 未満	3	354	100.0	41.5	24.9	26.8	34.2	23.7	4.8	2.3	3
20ha 以上 50ha 未満	4	391	100.0	48.3	24.3	31.2	36.1	17.4	4.9	1.3	4
50ha 以上 100ha 未満	5	369	100.0	50.9	27.9	27.1	33.3	17.9	6.5	2.2	5
100ha 以上 500ha 未満	6	358	100.0	59.2	37.2	19.0	26.5	15.9	8.1	2.5	6
500ha 以上	7	143	100.0	60.1	35.0	25.9	26.6	16.8	2.8	0.7	7
保有山林の主な所在地別											
居住する市町村内	8	1 574	100.0	48.2	24.5	27.0	33.1	21.3	5.1	1.6	8
居住する市町村外	9	269	100.0	51.7	44.6	19.7	21.6	20.4	5.9	1.9	9
農 政 局 等 別											
北海道	10	176	100.0	59.7	33.5	22.2	27.3	15.9	2.8	2.8	10
東北	11	338	100.0	42.6	22.2	28.1	36.4	24.0	3.3	2.4	11
関東	12	271	100.0	48.3	27.7	25.5	31.4	21.8	8.1	0.4	12
北陸	13	102	100.0	51.0	23.5	25.5	33.3	28.4	1.0	2.9	13
東海	14	189	100.0	49.2	34.9	15.3	24.3	23.3	7.4	2.1	14
近畿	15	189	100.0	50.8	33.9	29.1	24.9	16.9	7.4	0.5	15
中国 四国	16	396	100.0	48.2	28.3	25.8	30.6	19.2	5.1	2.8	16
九州	17	273	100.0	44.7	20.9	30.0	35.5	21.6	6.6	1.1	17

6 保有山林の施業や管理に関する意向について
(1) 保有山林の施業や管理の実施に関する意向

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	自分で施業 や管理を行 いたい	他者に委託したい		保有山林を 手放したい	そ の 他	無 回 答	区 分	
				施業の時期・方 法等は山林所 有者が判断する 形で、施業や管 理を他者に委託 したい	施業の時期・ 方法等の判 断も含め、施 業や管理を全 て他者に委託 したい					
計	1	1 940	100.0	39.6	32.5	13.3	8.4	4.2	2.0	1
保 有 山 林 面 積 規 模 別										
1ha 以 上 5ha 未 満	2	325	100.0	42.8	22.5	12.3	12.9	7.4	2.2	2
5ha 以 上 20ha 未 満	3	354	100.0	48.0	24.0	12.7	8.5	5.1	1.7	3
20ha 以 上 50ha 未 満	4	391	100.0	42.5	37.6	9.5	5.4	3.3	1.8	4
50ha 以 上 100ha 未 満	5	369	100.0	36.6	37.1	16.0	4.9	3.3	2.2	5
100ha以上500ha未満	6	358	100.0	30.7	39.4	13.1	10.6	3.6	2.5	6
500ha 以 上	7	143	100.0	34.3	32.9	21.0	9.8	1.4	0.7	7
保有山林の主な所在地別										
居住する市町村内	8	1 574	100.0	42.2	32.7	13.0	6.7	3.7	1.7	8
居住する市町村外	9	269	100.0	26.0	32.3	17.8	16.0	6.3	1.5	9
農 政 局 等 別										
北 海 道	10	176	100.0	30.7	31.8	21.0	9.7	5.1	1.7	10
東 北	11	338	100.0	42.9	31.1	13.3	6.8	2.4	3.6	11
関 東	12	271	100.0	32.8	40.2	13.3	8.9	4.1	0.7	12
北 陸	13	102	100.0	46.1	30.4	11.8	4.9	3.9	2.9	13
東 海	14	189	100.0	41.3	33.9	10.6	11.1	1.6	1.6	14
近 畿	15	189	100.0	37.6	34.9	12.7	8.5	5.3	1.1	15
中 国 四 国	16	396	100.0	38.6	30.6	14.1	8.6	5.8	2.3	16
九 州	17	273	100.0	46.9	28.2	10.3	8.1	5.1	1.5	17

6 保有山林の施業や管理に関する意向について（つづき）
（２）施業や管理を委託する場合の委託先の判断基準

単位：％

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	森林組合等の ように地元 に地縁のある 事業体である こと	他の所有者の 森林を整備し た際の出来映 え等技量に対 する他の人の 評価	施業に伴う 経費負担が少 ないこと	そ の 他	無 回 答	区 分	
計	1	888	100.0	68.6	6.1	21.3	2.0	2.0	1
保有山林面積規模別									
1ha 以上 5ha 未 満	2	113	100.0	69.0	4.4	25.7	0.9	－	2
5ha 以上 20ha 未 満	3	130	100.0	68.5	3.8	23.8	1.5	2.3	3
20ha 以上 50ha 未 満	4	184	100.0	65.2	5.4	26.1	1.1	2.2	4
50ha 以上 100ha 未 満	5	196	100.0	70.4	7.1	18.4	2.0	2.0	5
100ha 以上 500ha 未 満	6	188	100.0	70.7	8.5	15.4	2.7	2.7	6
500ha 以 上	7	77	100.0	66.2	5.2	20.8	5.2	2.6	7
保有山林の主な所在地別									
居住する市町村内	8	719	100.0	69.5	6.4	20.4	1.8	1.8	8
居住する市町村外	9	135	100.0	65.9	5.2	23.7	2.2	3.0	9
農 政 局 等 別									
北 海 道	10	93	100.0	76.3	3.2	16.1	－	4.3	10
東 北	11	150	100.0	70.0	5.3	21.3	2.7	0.7	11
関 東	12	145	100.0	67.6	7.6	21.4	2.8	0.7	12
北 陸	13	43	100.0	69.8	7.0	20.9	－	2.3	13
東 海	14	84	100.0	65.5	7.1	20.2	3.6	3.6	14
近 畿	15	90	100.0	67.8	8.9	17.8	3.3	2.2	15
中 国 四 国	16	177	100.0	68.9	5.6	20.9	1.7	2.8	16
九 州	17	105	100.0	63.8	4.8	29.5	1.0	1.0	17

注：(1)で「他者に委託したい」と回答した林家に対する割合である。

6 保有山林の施業や管理に関する意向について（つづき）
 （３）施業や管理を委託する場合の委託先に関する意向（複数回答）

単位：％

単位：％											
区 分	回答者数	計	森林組合	造林（育林）業者	素材生産業者	他の林家	森林ボランティア団体（NPOを含む）	そ の 他	無 回 答	区分	
計	1	888	100.0	82.5	26.2	10.7	3.9	11.0	3.5	9.5	1
保有山林面積規模別											
1ha 以上 5ha 未満	2	113	100.0	87.6	23.9	8.0	6.2	14.2	2.7	4.4	2
5ha 以上 20ha 未満	3	130	100.0	81.5	18.5	12.3	2.3	10.0	4.6	12.3	3
20ha 以上 50ha 未満	4	184	100.0	82.6	25.0	9.8	3.3	13.0	2.2	8.7	4
50ha 以上 100ha 未満	5	196	100.0	82.1	30.1	9.7	4.1	10.7	3.6	11.2	5
100ha以上500ha未満	6	188	100.0	79.8	28.2	13.3	3.2	8.0	4.3	11.2	6
500ha 以上	7	77	100.0	84.4	31.2	10.4	6.5	11.7	3.9	5.2	7
保有山林の主な所在地別											
居住する市町村内	8	719	100.0	82.8	26.3	11.5	3.6	11.0	2.8	9.7	8
居住する市町村外	9	135	100.0	85.9	24.4	5.9	6.7	12.6	6.7	5.9	9
農 政 局 等 別											
北海道	10	93	100.0	65.6	32.3	6.5	1.1	5.4	2.2	29.0	10
東北	11	150	100.0	83.3	29.3	14.0	4.7	12.0	4.7	5.3	11
関東	12	145	100.0	89.7	24.1	11.0	7.6	12.4	2.8	2.8	12
北陸	13	43	100.0	90.7	27.9	14.0	2.3	16.3	2.3	4.7	13
東海	14	84	100.0	69.0	26.2	10.7	3.6	8.3	7.1	15.5	14
近畿	15	90	100.0	80.0	26.7	14.4	2.2	12.2	2.2	12.2	15
中国四国	16	177	100.0	84.7	19.8	6.2	4.5	12.4	4.5	9.6	16
九州	17	105	100.0	92.4	28.6	12.4	1.9	9.5	1.0	1.9	17

注：(1)で「他者に委託したい」と回答した林家に対する割合である。

【利用上の注意】

1 調査の内容

本調査は、林業・木材産業を担う林業経営体の育成・確保、それら経営体による森林施業の集約化の推進等の検討資料とするため、素材生産受託型経営体の代表者及び林家が森林施業についてどのような意向を持たれているかを把握したものである。

2 調査対象

「2005年農林業センサス農林業経営体調査（以下、農林業センサスという。）における受託・立木買いにより素材生産を行った林業経営体のうち、素材生産量が1,000m³以上で、かつ、地方公共団体及び財産区、森林組合を除くもの（本調査では、素材生産受託型経営体という。）の代表者」及び「農林業センサスにおける林家（保有山林面積が1ha以上の世帯）」を対象とした。

3 実施時期

平成19年11月中旬～下旬

4 調査方法

地方農政局、地方農政事務所、北海道農政事務所及び沖縄総合事務局からの郵送調査により実施した。

5 調査票の回収率等

	配付者数 (人)	回答者数 (人)	回 収 率 (%)
素材生産受託型経営体	1,484	961	64.8
林 家	2,709	1,940	71.6

6 用語の説明等

- (1) 保有山林とは、世帯が単独で経営できる山林のことであり、所有山林のうち他に貸し付けている山林などを除いたものに他から借りている山林などを加えたものをいう。
- (2) 主伐とは、一定の林齢に生育した立木を、用材等で販売するために行う伐採をいう。
- (3) 間伐とは、除伐後に行う作業で森林を健全に成長させるため、劣勢木、不要木など森林の一部を伐採（抜き切り）することをいう。
- (4) 保育作業とは、幼齢林を目的の森林に育てるために行う下刈り、除伐、つる切り、枝打ち、雪起こし、間伐などの手入れ作業の総称。
- (5) 農政局等の区分は次のとおりである。

北 海 道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
 北陸：新潟、富山、石川、福井
 東海：岐阜、愛知、三重
 近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
 沖縄：沖縄

(6) 統計表の各回答率は、各設問（各区分）の有効回答者数計を 100.0とする割合である。

なお、標本誤差は回答者数と回答率によって異なっており、回答者数別の標本誤差の範囲（95%は信頼できる誤差の範囲）は、おおむね次のとおりであり、利用に当たっては注意願いたい。

標本誤差の範囲とは、例えば、ある選択肢の回答率が50%の場合、1,900戸を取りまとめた結果では、同調査（1,900戸を取りまとめ）を100回行ううちの95回は、47.8%～52.2%（50%の上下2.2%）の範囲の中に収まるというものである。

回答率 回答者数	10% (又は90%)	20% (又は80%)	30% (又は70%)	40% (又は60%)	50%
1,900	± 1.3	± 1.8	± 2.1	± 2.2	± 2.2
1,700	± 1.4	± 1.9	± 2.2	± 2.3	± 2.4
1,600	± 1.5	± 2.0	± 2.2	± 2.4	± 2.5
1,500	± 1.5	± 2.0	± 2.3	± 2.5	± 2.5
1,400	± 1.6	± 2.1	± 2.4	± 2.6	± 2.6
1,300	± 1.6	± 2.2	± 2.5	± 2.7	± 2.7
1,200	± 1.7	± 2.3	± 2.6	± 2.8	± 2.8
1,100	± 1.8	± 2.4	± 2.7	± 2.9	± 3.0
1,000	± 1.9	± 2.5	± 2.8	± 3.0	± 3.1
900	± 2.0	± 2.6	± 3.0	± 3.2	± 3.3
700	± 2.2	± 3.0	± 3.4	± 3.6	± 3.7
600	± 2.4	± 3.2	± 3.7	± 3.9	± 4.0
500	± 2.6	± 3.5	± 4.0	± 4.3	± 4.4
400	± 2.9	± 3.9	± 4.5	± 4.8	± 4.9
300	± 3.4	± 4.5	± 5.2	± 5.5	± 5.7
200	± 4.2	± 5.5	± 6.4	± 6.8	± 6.9
100	± 5.9	± 7.8	± 9.0	± 9.6	± 9.8
90	± 6.2	± 8.3	± 9.5	±10.1	±10.3
80	± 6.6	± 8.8	±10.0	±10.7	±11.0
70	± 7.0	± 9.4	±10.7	±11.5	±11.7
60	± 7.6	±10.1	±11.6	±12.4	±12.7
50	± 8.3	±11.1	±12.7	±13.6	±13.9
40	± 9.3	±12.4	±14.2	±15.2	±15.5
30	±10.7	±14.3	±16.4	±17.5	±17.9
20	±13.1	±17.5	±20.1	±21.5	±21.9
10	±18.6	±24.8	±28.4	±30.4	±31.0

注：標本誤差の範囲は、 $\pm 1.96 \times \sqrt{\frac{\text{回答率} \times (1 - \text{回答率})}{\text{回答者数}}}$ により求めた。

- (7) 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない。
- (8) 統計表に使用した記号「－」は、事実のないことを表す。
- (9) 統計表の数値の中には、回答者数の少ないものもあるので、利用に当たっては、十分注意されたい。

連絡先

農林水産省 大臣官房 情報課 業務第2班

電 話（代表） 03(3502)8111 内線3256

（直通） 03(3502)8047

この資料は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の右側の「統計情報 ≧ 各種調査結果 ≧ 意識・意向調査」からご覧いただけます。